

## 日本工業標準調査会第27回適合性評価部会 議事録

1. 日 時:平成21年4月16日(木) 10:00~12:00
2. 場 所:経済産業省本館2西8会議室
3. 出席者:正田部会長、安倍委員、飯塚委員、井口委員、大橋委員、小野委員、小泉委員、小林委員、近藤委員、合田委員、鈴木委員、住本委員、瀬田委員、武田委員、西谷委員、西田委員、藤澤委員、安藤専門委員

### 4. 議 題

1. 平成21年度工業標準化業務計画・工業標準化審議計画について(審議)
2. 適合性評価に係る最近の取組について(報告)
3. 標準化に係る最近の取組について(報告)
4. 臨時委員の指名について(審議)
5. その他

### 5. 資 料

#### 議事次第

#### 適合性評価部会委員名簿

#### 第23回適合性評価部会議事録

- 1 平成21年度工業標準化業務計画(案)
- 2 平成21年度工業標準化審議計画(案)
- 3 適合性評価部会傘下の専門委員会の活動状況について
- 4 JISマーク制度の運用状況について
- 5 認証制度の信頼性向上等の最近の取組について
- 6 国際的な取組について
- 7 標準化に係る最近の主な取組について
- 8 マネジメントシステム規格(CFP、エネルギーマネジメント等)の開発状況
- 9 専門委員会に所属する臨時委員の指名について

### 6. 議事概要

#### (1)開会

冒頭、資料確認及び前回議事録確認を行った後、議事に入った。

#### (2)平成21年度工業標準化業務計画・工業標準化審議計画について(審議)

事務局から資料1、2に基づき説明を行い、以下の質疑応答の後、了承された。

(飯塚委員)

資料1の計画(案)の中で、2.(2)「製品等の競争力強化につながるような標準化活動は産業界が中心的役割を果たすべきである」ということですが、国の産業競争力というのは非常に複雑なメカニズムで決まってくるため、ある特定の製品で標準化を進めることが結果的に全体としての国力を強くすることにつながる場合もあるため、そう単純に割り切れるものもなく、産業界に中心的役割を全て任せてしまうのではなく政府も一定の役割を担うべきだと思います。

(事務局)

国が戦略的に行うべき分野の標準化に関しては国も予算をとって実施しておりますが、一方で産業界も産業競争力強化という視点で標準化に積極的に取り組んでいただきたいという趣旨です。

### (3) 適合性評価に係る最近の取組について(報告)

事務局から資料3～6に基づき説明を行った。主な発言は以下のとおり。

(井口委員)

資料5-1参考について、本来はもう少し早くアクションプランをまとめるということで進めていたのですが、8月にアクションプランをとりまとめる予定で現在検討を行っています。

(西谷委員)

資料5-4の調査研究に関して、今後のスケジュールは具体的にありますか。

(事務局)

現在、海外の大手認証機関へのインタビューは行っておりますので、1～2年で方向性を出す予定です。

(小林委員)

資料5のなかに「国内における必要な施策」とありますが、現時点でのイメージがありましたら教えてください。

(事務局)

海外認証機関のビジネスモデルを分析し、その結果を披露することで、国内の認証機関が各自でビジネスモデルの再構築を検討する際の参考にしていただきたいと考えており、場合によっては各認証機関で連携を組むなど、様々な対策があると思います。例えば、そのような動きが出てきた際にその活動を促進するための施策などがあるかと思います。

(飯塚委員)

資料5-3の製品認証の研究というのは非常におもしろいと思います。新JISマークの認証契約数が2割減ということですが、新JISマーク制度においてマークを取得できたことで、能力が向上したかという点についてケーススタディを行ったのでしょうか。

(事務局)

工業標準化法の場合、ISO/IEC GUIDE65への適合ということが法律上で規定されています。一方で、業界自主マーク等、世の中に様々なマークがありますが、この調査研究では、約300のマークについてそのマークが何を目的としたもので、どのような基準を用い、どのような体制でマークを付与しているのかなどについてアンケートを通じて分析し、GUIDE65に適合する仕組みになっているかどうかを検証しました。また、マークオーナーにGUIDE65について知ってもらうためのパンフレットを作成するなどして信頼性のあるマーク制度とは何かを検討しました。さらに、今後、消費者にもアプローチしていくことを考えています。

(飯塚委員)

信頼性については、社会的意義や存在意義も含まれますか。例えば、製品認証スキームとは、基準を策定し、規格への適合を調べ、能力を証明することであり、製品認証マークが、消費者が製品を選択する際の効率を向上させるなど社会的メリットがあります。さらに、そのマークを取得するプロセスの中で、能力の向上を期待できる部分があることや、製品レベルが上がること等の波及効果が期待できます。非常に広い意味でのビジネスモデルを考えた場合に、それぞれのマークが果たしている役割についても研究したのかと思います。新JISマーク制度になって2割減ったことの分析にも使えるかなと思ったところです。

(合田委員)

例えば当協会では、消費生活用製品安全法(消安法)等に基づいて、マーク制度を運用していますが、調査研究の対象となっているのでしょうか。

(事務局)

法律に基づくマーク制度は、法律上GUIDE65に基づいているのが自明となっておりますので、対象外にしています。

(井口委員)

資料5-4では、海外の認証機関の成り立ちや、ビジネスモデル、業務展開についての調査が主体でしょうか。ドイツのTÜVなどは、一般の人が資金を提供し、投票できる仕組みがあるようです。機関の活動に興味がある人を集める上手な仕組みだと感じており、このような構造についても調べていただきたいです。

(武田委員)

GUIDE65は、中立性・公平性について意識されることが多く、診断チャートの質問事項もその点が前面に出てくるのですが、消費者の立場からすれば、テクニカルな意味できちんと検査されているのか、技術力はあるのかという点の方が知りたいのではないのでしょうか。このような観点を含めると消費者にも受け入れやすいようなものができて、ISO/CASCOにおけるGUIDE65などの見直しのときに日本から何か提案できるかもしれません。

また、海外の検査機関、認証機関は、検査業務の中身はそう変わらないが、スコープは相当広く、強制法規から、企業内の製品試験まで幅広くビジネスを展開し、国際的にも展開しています。日本の認証機関とのビジネス形態の違いということも踏まえ、全体を比較していただきたいです。

(事務局)

海外の認証機関のなかには、国際規格の制定への参画、または規格を自ら作り認証機関のブランドでマークの信頼性を確保するという実態もありますので、その点も分析をしていく予定です。

また、現在のマークオーナーはGUIDE65のことをあまりご存知ないので、そのイロハから普及させたいと考えています。資料5 - 3別添のリーフレットには、ISO/CASCOで改正中の内容も取り込んでいく予定です。

(正田部会長)

資料5 - 4のスコープについて、現状では、日本の認証機関はどちらかというと製品認証が多いようですが、海外の認証機関はプラントの認証などを行っているところもありスコープが広いようです。将来まで見据えた分析をして欲しいと思います。

(小林委員)

資料5 - 2の「見える化」に関する研究会の報告の内容は今後、審査員に審査の場において生かしてもらいたいと思っています。

(事務局)

この報告書はまだ完結版ではないので、認定・認証機関の関係者等からフィードバックしていただき最終的な報告書までバージョンアップしてからガイドラインとしての公表を検討していきたいと考えております。

(飯塚委員)

「見える化」に関する検討結果については、審査で難しい部分について一部を試行的に検討し、問題提起まではできたが、本当の答えがでていない状況だと思っておりますので、多くの審査員に誤解がないよう、ガイドラインとしての公表については、慎重にした方がよいと思っています。

資料5 - 4について、認証結果の使われ方についても調べる必要があると思います。認証結果を利用する側にとって意味のあるものかどうか、そのマークの価値や競争力を左右するため、構造を調べていただきたいです。

(正田部会長)

以前、フランスの鉄道が車輪式の車両で、世界最高速度を達成した際のプレゼンテーションは、ただ達成したという報告に過ぎませんでしたが、約2年前の最高速度の更新の説明時には、まず使用された設備のEN規格への適合を示す認証マークが紹介され、認証が鉄道ビジネスの中で利用されていることを感じました。

(飯塚委員)

権威ある公式の証明ということでしょうか。

(正田部会長)

安心して購入してくださいという証明です。

(4) 標準化に係る最近の取組について(報告)

事務局から資料7、8に基づき説明を行った。主な発言は以下のとおり。

(武田委員)

JISが適合性評価に対応しているかということは、JISマーク制度の信頼性にもつながっています。そのため、規格づくりに関しても適合性評価を意識しながら、開発を進めていくことが大事ではないかと思えます。

(事務局)

JISマークの対象になっている、あるいはJISマークが期待されている規格については、現在、原案作成段階から登録認証機関に参加いただくようにしています。また、一部の分野のJISについては、規定内容が時代遅れになっていないか、必要なものが規定されているかという観点で、見直しを行っている最中です。

(井口委員)

国際標準化の際は、アジア太平洋地域における連携強化が非常に重要です。資金面での海外への援助について検討いただきたいです。アジア地域の認定機関は、英語圏の認定機関との連携が強化される傾向があります。日本の制度について理解してもらうために、アジアの方が日本に来て研修できる仕組みができれば協力していきます。

(事務局)

研修を実施しているJICAや海外技術者研修協会等に幾つかコースを持っていますので、アジア諸国の認定機関の受け入れなどは可能かと思えます。

(合田委員)

カーボンフットプリントについて、生産時電力消費量とか使用時電力消費量という表がありますが、原単位について、火力原単位と全電源原単位という2つのやり方があると聞いていますが、どちらで表示をするかの結論は出ているのでしょうか。

(事務局)

具体的な計算の仕方については、個別の製品ごとにプロダクト・カテゴリー・ルール(PCR)を作ることになっており、試行実験で何が最適かを検討していく予定です。

(大橋委員)

エネルギーや炭酸ガス排出量などは影響が大きいので、様々な業界でそれぞれ規格化が考えられていると思います。日本全体として整合化を図り、適切に管理していくという考え方はありますか。

(事務局)

国が主導的に何らかのルールづくりをすべき分野については、なるべくJISに反映させていきたいと思っています。

(大橋委員)

国の動きと各業界での動きについて、一元的に管理されていく予定でしょうか。

(事務局)

例えば、カーボンフットプリントに関しては、経済産業省内の関連部署、国土交通省、農林水産省、環境省と連携しています。

一方で、個別の業界での取組みにつきましても、国際整合性、国内の制度との整合性は必要かと思えます。

(正田部会長)

国内では整合はとりやすいと思いますが、国際整合化で遅れをとってしまうことが非常に多いので、その点は留意していただきたいと思えます。

#### (5) 臨時委員の指名について(審議)

事務局から資料9に基づき説明を行い、了承された。

#### (6) その他

最後に以下の質疑応答の後、事務局から次回委員会の日程は追って連絡する旨報告された。

(藤澤委員)

IECの代表として出席しているISO/CASCOの委員会や、欧州の幾つかの総会などでは、市場監視(マーケット・サーベイランス)の議論が始まっています。米国や独国では、なぜISOがやらなければいけないのかと反対する動きもありますが、国内の考えについて教えてください。

(事務局)

我が国や米国、その他大勢の国では、基本的には規制体系のなかで市場調査を行っています。JISマーク制度においても試買検査があり、個々の強制法規ごとに、どこまで調査するのかという違いはありますが、規制の中で定められています。

一方で、EU自身が市場監視を考えているところもあり、かつ、途上国のなかには国際規格ができることを望む国もあると聞いており、セミナーを開催する等勉強をしている段階ですが、「餅は餅屋で」というのが主流の考え方ではないかと思えます。

以上